



すずらんの集い
ケアマネジャーの
榎本千代さんにお
話をいただき「認知
症になっても(なら
なくても)安心して
暮らせるまちづく
り」を討論(12/6
楠葉市民センター)

平和が いちばん

2015年12月15日
第 102 号
平和で豊かな枚方を
市民みんなで作る会

作らず持たない番号カード

あなたの手元にマイナンバーの「通知カード」が届きましたか？ 市役所から「簡易書留」で送られてきますが、必ずしも受け取らなくてはならないものではありません。その「書留」を受け取っても、同封されている「個人番号カード」の作成を申請する必要はありません。

「会」は市役所担当課と面談交渉しました(11月25日)。その席で担当者は「個人カードの作成は任意です」と明言しました。つまり「作っても作らなくてもいい」のです。あなたが「個人番号カード」を作らず持たず、今後、市役所などの手続きで「個人番号」欄に番号を書かなくても何ら不利益はありません。もし本人確認が必要な手続きの場合にはこれまで通り「運転免許証」や「パスポート」などでOKであることも確認しました。

そもそもこの「マイナンバー制度」は政府が住民すべてに12桁の番号を勝手につけ、名前や生年月日ではなく「番号」で個人を識別しようというものです。その番号はまず「社会保障」「税」などの事務に使っていますが、近い将来「預貯金口座」や「健康診

断データ」にもつなぐことが予定されています。つまりこの「個人カード」にあなたの収入や貯蓄のみならず健康状態などプライバシー全部、言い換えればあなたの生活全般と人格のすべてを蓄積し、もって国民全体を監視する社会にしていこうとするものです。

この「番号カード」問題ですでに多くの犯罪が起きています。「あなたのマイナンバーが流出した。登録抹消のために現金を振り込め」だとか「あなたのマイナンバーが漏れている。取り消し料を払って」などの電話がかかり、実際に数百万円の被害に遭った人もいます。また最近、日本年金機構であった120万件を超える個人情報漏えいのように「番号カード」の安全性は確かなものではありません。

市民にとってなんの役にも立たない「番号カード」。作って持てば詐欺などの犯罪に巻き込まれるおそれや、紛失、置き場所を忘れるなどの心配も増えます。「作らない・持たない - 個人番号カード」と周りの方々と話し合ってください。不明な点や心配なことがありましたら「会」に相談ください。一緒に考えましょう。市役所に問い質しましょう。

投稿

どうする 原発？ 柳下 祥一

「原子力 明るい未来のエネルギー」、福島原発事故から間もなく五年目に入る現在、ますますこの言葉の空虚さは増している。

被災地の復興は、除染や汚染ゴミの処分等も含めてまったく見通しが立たず、被災者・避難者は先の見えない悲惨な状況に置かれたままである。

一方、今夏も電力供給状況に何の問題もなかった。電力各社の決算も黒字である。休止している既設原発を再稼働させる必要は全く無い。

このような状況の中で国は原発再稼働や核燃料サイクルの維持、原発設備の輸出など原発立国の政策を進めている。

原発は未完の技術でありとつともない危険性を持っていることに眼をつむって、国はなぜ原子力村の維持を続けるのか、まったく合点が行かない。

常識的に考えて小泉元首相のごとき方向転換は当然だ。しかし現役の議員たち

はなぜ発言しないのか。

一方、休止中の高浜原発の再稼働の動きに対して、これを阻止するためのリレーデモが最近行われた。

高浜をスタートし隣接の滋賀県・京都府・大阪府の各地を経由し、十一月二十日、関電本社に至った。延べ二百kmを十三日間で歩くこのリレーデモには、我々「平和市民の会」からも一部ではあるが参加した。全行程を完歩した方もあり、沿道各地からも多くの市民の参加者を得て、関心の高さがうかがえた。

今後もこのような手作りの運動が、全国の該当地に拡大されることを期待したい。

また最近、高浜原発再稼働について高浜町長は同意を表明した。本年春の福井地裁の運転禁止の仮処分命令と、多くの居住者の意向を無視した地元行政機関の姿勢に怒りを禁じえない。

「原発NO!」の市民の思いが増々重要となってきた。



11月15日 **マイナンバー学習会** 足田英司京阪総合会計事務所代表の講演。「マイナンバー制度で政府は、預貯金など資産情報との連動、医療情報の一元化、携帯電話・クレジットカードとの連動などを狙っており、行政が個人情報を一元管理することを目指している。また普及した暁には番号を利用しない人は社会サービスを受けられないことになる」など、危険性を指摘された。国や行政にとってメリットはあるが、個人には特にメリットがないことも強調された。また、個人番号を記入しなくても税の申告をはじめ、各種申告は今まで通り受け取ることも確認された。現在、個人番号通知証が届けられ個人番号カード取得の申請が促されているが、申請する必要がないことも強調され議論が深まった。「個人番号カードは申請したくないと思っていたが、足田さんのお話で申請しなくて良いとの確信が持てた」との感想が多く寄せられた。

11月21日 **戦争法廃止一市民と自治体議員の集会** 前田朗東京造形大学教授の講演。戦争法廃止へ全国統一2000万署名に取り組むこと、沖縄辺野古への新基地建設反対の議会意見書の採択へ向けて取り組むことなどが確認された。

11月29日 **「尊厳ある暮らしを創る。必要な人に必要な医療と介護を」集会** メイン講師は里見賢治大阪府立大学名誉教授、テーマは「安倍政権の福祉抑制政策と公的介護保障のゆくえ」。里見さんは、「要支援の介護保険外し国民健康保険の都道府県への広域化、協会けんぽへの国庫負担率の切り下げ、病院給食自己負担額の引き上げなどを行われ、将来的には介護サービス利用料を1割負担から2割負担へ引き上げなど、要介護2以下は介護保険から外すことなども検討され始めている。社会保障充実のために消費税増税を言いながら、国の負担軽減、国民負担の増を狙っているのが安倍福祉抑制政策であり、主なターゲットは医療・介護であること」を述べられた。戦争政策推進、国民生活破壊の安倍内閣の早期退陣を目指そう。

12月3日 **市議会全員協議会** 第5次枚方市総合計画案について質疑。人口減社会を迎えて、枚方市の考えは「都市間競争に打ち勝ち、人口流入を図るために、市駅前の賑わいづくりや教育の充実」などが言われているが、「本来、福祉、教育の充実、市民に優しいまちづくりを行うことが行政の基本で、人が集まるのはその結果、目的と結果が逆立ちしている」原点に戻った考え方をしようにと主張した。

11月24日 11月分議員報酬から226,080円を大阪法務局に供託。

キャン
ペーン

「政務活動費」は廃止

5回目

◆政務活動費は全国の自治体で支給されています。2000年に改正された地方自治法に規定が盛り込まれ、2012年にそれまでの調査研究のために加えて「その他の活動」にも支出が認められるようになりました。政府見解によればこの政活費は「政党活動、選挙活動、後援会活動及び私人の活動」以外はなんでも支出できます。素人目に見ても「議員活動」と「選挙活動」の境目はよくわかりません。「私人の活動」とも区別は難しい。例えば夫婦で旅行して議員の分だけ「視察」と称して政活費を充てることも可能な制度です。納税者として認められることでしょうか。

◆議員一人あたりの政活費（年額）は東京都720万円、大阪府708万円、大阪市684万円がトップスリーです。議員報酬とは別に税金がかからない費用としてこれだけの高額が支給されているのです。2013年度の民間平均給与359万円（国税庁調査）と比べて2倍以上の額です。市民感覚からまったく理解ができません。

枚方市は月7万円、年間84万円で上記の府市と比べると少額です。しかし40年間保険料を納めた人がもらえる国民年金は満額で月約6万5千円。「2013年度に国民年金だけを受給した約789万人の平均額は月約5万円で、三割強は月4万円未満」（12・2朝日新聞）。高額の議員報酬年1000万円超とは別に国民年金より多い月7万円もの額が補填される「政務活動費」。議員一人ひとりが市民目線で考えてみてください。<文責：佐藤>

〒573-0027

枚方市大垣内町

2丁目8-27

シンエービル別館A

市民の広場“ひこぼえ”

TEL&FAX

072-846-8780

平和で豊かな枚方を市民みんなで作る会

共同代表 黒田 薫（平和都市枚方を考える市民の会）

鈴木めぐみ（親子のリズム遊び講師）

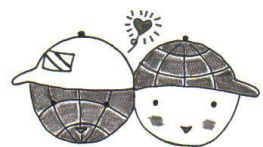
奥村 秀二（弁護士）

おおた幸世（枚方市平和無防備条例を実現する会）

事務局長 手塚 隆寛（枚方市会議員）

メールアドレス：hiratkatasiminokai@yahoo.co.jp

ホームページ：<http://hiratkatasiminokai.jimdo.com/>



「会」のシンボルマーク

塔本賢一さん作